R7取組実施プロセスシート 総務部

| | イスル 所管 | H夫加フロビスンー 総合計画 | | /m±₩.5 | Tn/0 /7 | 100/EL A 1017F | te de la III | 在 | W.L | | 花/分司) |
|---|----------|-----------------------------------|----------|----------|-----------------------------|--|---|---|----------|--|-------------------|
| No. | 部課 | 分野別目標施策 | 事業名 | 細事業名 | 取組名 | 取組の概要 | 年度目標 | 年度計画 4~5月:受託者との契約締結、「はじめに」~3章推敲作業 | 進捗度 | 進捗状況及び課題 4月:監修者決定、「はじめに」~3章執筆作業 | 共同所管 |
| 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 総務課 | 99.▲行政内部 の管理関係事業 | 総務管理事業 | 総務管理事業 | 市史編纂に向けた行政史の編 纂及び公開 | 市史編纂に向けて、昭和50年以降の 行政の足跡を収集・整理し、市民共有 の財産として行政史を編纂し、WEB公開します。 | ・1章~最終の「おわりに」までの素案議論、推敲 | 4~5月・受託者との栄利物格は、「はしめに」~3早推験作業 6~8月:4~6章素楽作成および議論 8月:4~6章集験作業 9月:7~「おわりに」素案作成 10月:7~11章の素楽議論、「おわりに」素案議論 11月:7章~「おわりに」推験作業 12月~1月:全体推敲作業 2月:WEB版アップ作業 3月:WEB版公開 | → | 4月: 温珍省大大 (16 Uの)に J ペラ 早 教 車 作業 5月: 編集会議開催、「はじめに J ペ 3 章 推敲作業 6月: 4~6章 素 案 作成 7月: 編集会議開催、4章 ~ 6章 議論 8月: 4~6章 推敲作業 9月: 7~10章 素 条 作成 10月: 7~10章 推敲作業 | |
| 2 | 総務課 | 99.▲行政内部 の管理関係事業 | 総務管理事業 | 総務管理事業 | 内部統制の推進 | 内部統制基本方針及び実行計画を基 に、内部統制のPDCAサイクルを回す ために必要な体制を構築します。 | 生活支援課、介護保険課、こども支援課、保健 センター・予防歯科センター、医療助成・年金 課、保険収納課。以下同じ。)へのマニュアル作 | 5月:窓口部署のマニュアル作成に係る進捗シート提出 6月:内部統制評価報告書案の内容検討開始 7月:窓口部署への研修会の実施 8月~12月:窓口部署のマニュアル作成、進捗管理、校正及 び相談会の実施 12月:窓口部署のマニュアルの完成 1月:内部統制評価報告書案の完成 2月:内部統制推進本部・推進会議での報告 | → | 4月:今年度業務に関する協議を実施、契約の締結 5月:窓口部署のマニュアル作成に係る進捗シート提出完了 6月:内部総制評価報告書案の内容検討開始 7月:窓口部署への個別相談会の実施、マニュアル作成に係る進捗確認 8月:窓口部署への個別相談会の実施、マニュアル作成に係る進捗確認、内部統制評価報告書作成に係る監査委員との協議 10月:窓口部署への個別相談会の実施、マニュアル作成に係る進捗確認、内部統制評価報告書作成に係る監査委員との協議 | ` |
| | | | | | | | [10~3月の目標](全体達成率:100%) 窓口部署のマニュアル完成 内部統制評価報告書案の完成 | | | | |
| 3 月 | | 5.変革の歩みを 止めない川西の 12.行政経営 実現 | 人事給与管理事業 | 人事給与管理事業 | 特別職報酬等審議会の開催 | | [4~9月の目標](全体達成率:90%) 下記内容に係る答申の作成 ・議会の議員の議員報酬等の額に関する事項 ・市長、副市長及び教育長の給与の額に関する 事項 ・教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農 業委員会及び固定資産評価審査委員会の委員 並びに監査委員の報酬等の額に関する事項 [10~3月の目標](全体達成率:100%) | 4月:委員選任 5月~6月:日程調整等 7~9月:審議会の開催 9月~:答申家の作成 10月:議会との調整 11月:12月議会に上程 | → | 4月:会長候補ほか、各委員から就任についての内諾を得る 5月:全委員から就任についての承諾書を受領。審議会開催日の日程調整 整6月:第1回審議会を開催 7月:第2回審議会を開催 8月:第3回審議会を開催 8月:第3回審議会を開催 10月:答申案調整 | |
| 4 署 | 総務部 | 5.変革の歩みを 止めない川西の 12.行政経営 実現 | 職員研修事業 | 職員研修事業 | 市職員研修の強化 | 市職員の能力を最大限発揮できる職場づくりを進めるため、派遣研修の充実や研修内容の見直しなど、職員に対する研修を強化します。 | 12月議会に上程予定 【4~9月の目標】(全体達成率:70%) 流達研修の充実 従前より派遣している研修機関に加え、幅広 い選択肢を職員、提示 職員を随時派遣・派遣職員のサポート 職員提案制度の構築/導入 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 随時派遣職員の追加募集 本市の歴史や沿革などを学ぶ場・手法の検討/研修の実施 次年度研修計画策定 | 4~9月:研修実施情報の収集・案内 6~7月:職員提案制度の構築 8月:職員提案の募集 9月-職員提案の精査・派遣決定 随時・職員派遣 10月 場局・派遣職員の追加募集 10月~:本市の歴史や沿革などを学ぶ場・手法の検討 11月~:本市の歴史や沿革などを学ぶ研修の実施 1~3月:次年度研修計画策定 | → | 4~6月:研修実施情報の収集・案内/各研修期間へ申込み/職員派遣 (実績)日本経営協会、市町村アカデミー、国土交通大学校への派遣者方 前年度より大きく増加した 6~9月:職員提案制度の構築 8~9月:早稲田大学マニフェスト研究所への派遣研修の実施、関西学院 大学法科大学院との提携の交渉 10月:随時派遣職員の追加募集・派遣決定 10月:職員提案制度の通知作成 10月:階層別研修にて、本市の歴史や沿革などを学ぶ研修の実施 | 7, |
| 5 1 | | 5.変革の歩みを 止めない川西の 12.行政経営 実現 | 職員研修事業 | 職員研修事業 | 人材育成制度の充実 | 1 評価レベルの統一を図ります。 2 令和7年度人材育成制度を対象に 一時金への反映基準等を整備します。 3 多面的評価を導入します。 | 設定。評価を部内元結とするため、各部の各報 位で職員の目標本準を統一する意識を譲成 [10~3月の目標](全体達成率:100%) 全職員が最終面談を経て結果入力が完了。部長 級と市長との面談を経て、各部の評価が完了 2について [4~9月の目標](全体達成率:60%) 扶養手当を勤勉手当の基礎額から除外したこと に伴い、当該除外額を財源として一時金反映基 準を作成する。 | 4〜6月:制度研究 11月:組合交渉等を実施 12月:職員に向けアナウンスを完了 3について 7月:システム整備を完了 8月上旬:通知及び実施 8日は19:24年2年 | → | 1について 4月: 部長級職員に対する目標設定に係る市長面談を完了 目標設定時の重要事項を通知 5月: 評価を部内完結型とする旨アナウンスを行った 6月: 設定目標の挑戦度に大きく差が見られる部局の確認作業を行った 7月: 設定目標の認識が異なる部局へアナウンスを行った 2について 4~7月: 制度研究 8~10月: 紹合交渉 9~10月: アナウンス 3について 4~7月: 制度・システム準備 7月: 部長会議にて8月から実施する旨アナウンスを行った 8月: 多面的評価を実施した 9月: 結果のフィードバック | |
| | 総務部契約検査課 | 99.▲行政内部 の管理関係事業 | 契約事業 | 契約事業 | 指定管理者等の労働条件等のモニタリング | 指定管理事業者等における労働者の 労働条件等を適切に保つため、モニタ リングします。 | [4~9月の目標](全体達成率:50%) 全指定管理事業者のうち非公募事業者向けの チェックシート作成見直し 新規モニタリング対象事業との事前調整 [10~3月の目標](全体達成率:100%) 7年度対象のモニタリング実施 翌年度対象事業への事前周知 | 4月~5月:7年度調査対象事業者との連絡調整 6月~10月:全指定管理事業者へのチェックシート対応検討 8月~1月:7年度調査対象事業者へのモニタリング 1~3月:7年度調査対象事業者以外のチェックシート内容確 認 | → | 4月:担当社労士について7年度の継続依頼と年度事業計画について双方確認 5月:5月7日に担当社労士と面談。6月以降のスケジュールについての訪明と協議 6月:調査対象事業の所管課とモニタリング概要説明と日程についての調整 7月:調査対象事業の事業内容の把握 8月:モニタリング準備 9月:社労士とスケジュール調整 10月:社労士と次回調査の打ち合わせ。 | |
| 7 } | | 3.安心安全を備 えた川西の実現 6.防災・生活安全 | 災害対策事業 | 災害対策事業 | 避難所におけるペット対応 | 災害時に指定避難所等においてペット の受入れ可能な場所を選定します。 | [4~9月の目標](全体達成率:60%) 施設管理者とベット受入場所について合意形成 する。 [10~3月の目標](全体達成率:100%) 遊難場所のベット対応について、資機材の調整 及びマニュアルを作成する。 | 9月:施設管理者と受入場所の合意形成 10月:ペット受け入れに関するルール及び資機材の確認 1月:マニュアル素案の完成 | → | 4月:施設関係者への説明会資料の作成 5月・施設関係者にベット避難の説明及び協力依頼を実施 6月:ベット受入れに係るルール等について専門家から間取りを実施 7月:受入予定施設現地調査実施 8月:ベット受け入れマニュアル等の作成着手 9、10月:ベット受け入れマニュアル調整中 | |
| 8 7 2 | 危機管理課 | 3.安心安全を備 えた川西の実現 6.防災・生活安全 | 災害対策事業 | 災害対策事業 | 災害時の応急給水確保のため の小学校受水槽の活用 | 大規模災害の発生に備え、応急給水を 確保するため、市内全小学校の受水槽 設備に簡易給水栓を整備します。 | [4~9月の目標](全体達成率:60%) 簡易給水栓設置工事に係る設計、契約する。 [10~3月の目標](全体達成率:100%) 簡易給水栓設置工事に係る施工を完成させる。 | 4月~:現地確認、施工協議 6月~:仕様書等作成 8月~:入札準備 9月:入札、契約 10月~:工事実施 3月:完了検査 | → | 4月:関係機関との協議及び先進都市視察の調整を実施 5月:先進都市の視察及び小学校長への説明を実施 6月:各小学校現地確認を実施 7月:工事設計完了、入札準備 8月:契約検査課に工事発注を実施 9月:入札実施中 10月:契約締結 | 施設マネ ジメント 課 |
| 9 月 | 危機管理課 | 3.安心安全を備 えた川西の実現 6.防災・生活安全 | 災害対策事業 | 災害対策事業 | 避難所における生活環境改善 のための備品購入 | 災害時における避難所環境を改善するため、簡易ベッドやパーテーションテント、発電機や投光器などの備品を整備します。 | [4~9月の目標](全体達成率:100%) 購入品仕様決定し、入札実施、備品購入、避難 所に保管する。 | 4月:仕様書作成、入札準備 6月:入札、契約 8月:納品、避難所への配置 | → | 4月:購入備品の仕様決定 5月:郵送入札を依頼 6月:入札期間中 7月:契約完了 8月:発電機18基及び投光器36基納品 9月:パーテーションテント及び簡易ペッド納品日調整 10月:パーテーションテント及び簡易ペッド納品 | |

R7取組実施プロセスシート 総務部

| No. 所部 | 6 | 総合計画施策 | 事業名 | 細事業名 | 取組名 | 取組の概要 | 年度目標 | 年度計画 | 進捗度 | 進捗状況及び課題 | 共同所管 |
|--------|---|----------------------------|---------|--------|-------------|---|--|--|---------------|--|------|
| 10 務部 | 総 | 99▲行政内部 <i>0</i> 管理関係事業 |)国勢調査事業 | 国勢調査事業 | 令和7年国勢調査の実施 | 基幹統計調査に位置づけられている 国勢調査を川西市内の全世帯を対象 に実施する | 【4~9月の目標】(全体達成率:50%) 指導員・調査員を必要数確保U推薦 調査実施に向けて調査用品を準備 【10~2月の目標】(全体達成率:100%) 調査活動を円滑に実施 調査活動を円滑に実施 調査変の審査を行い、期日までに兵庫県へ提出 | 4月:調査区要図作成システム導入に向け業者選定 5~7月:指導員・調査員の推薦 調査区要図の作成 8月:調査用品の準備 9~10月:調査員向け説明会の実施 調査開始(調査票の配布~提出受付) 11~1月:調査票の審査、調査書類の整理 2月:兵庫県へ調査票等を提出 | \rightarrow | 4月:調査区要図作成システム導入に向け入札実施、契約準備 5月:指導員の推薦依頼、自治会への調査員推薦依頼 6月:指導員、調査員推薦作業 7月:調査員の推薦。調査区要図の作成 8月:調査田の準備 9月:調査員向け説明会の実施、調査開始(調査票の配布) 10月:調査票の提出受付、調査員からの調査書類等提出受付(10/31 にて調査員従事期間終了) | ı |